第４回テンサイシストセンチュウ対策検討会議の概要
（平成 30 年 12 月６日開催）

Ⅰ　報告事項

第３回対策検討会議（平成 30 年３月９日開催）以後の対策の実施状況として以下が報告され、これまでの対応は妥当であると評価された。

１　防除の経過

（１）防除区域（長野県原村の一部地域）内の発生ほ場（117 ほ場）を農家の営農実態に合わせて 153 筆に分け、石灰窒素と土壌くん蒸剤（メチルイソチオシアネート・Ｄ－Ｄ油剤）の散布による防除を４月から実施。

（２）11 月上旬までに全筆において石灰窒素の施用及び２回の土壌くん蒸を終了。現在、土壌検診を実施しており、111 筆で検出限界以下を確認したが、これまでに 41 筆で本線虫を検出（残る１筆は土壌検診中）。

（３）昨年の調査で未発生であったほ場のうち、ブロッコリー等を栽培中の９筆で生育不良が確認されたため、土壌検診を実施したところ、４筆で本線虫を確認。

２　現在の防除

（１）これまでの２回の土壌くん蒸後に一部のほ場で本線虫が検出された要因としては、①土壌くん蒸剤の散布ムラ、②本線虫の密度の高さ、③土壌くん蒸時の低温、が考えられた。

（２）長野県は、今年度実施した試験においてメチルイソチオシアネート・Ｄ－Ｄ油剤よりもＤ－Ｄ剤の方が防除効果が高いことを確認。

（３）このため、本線虫の検出ほ場等を対象に、①Ｄ－Ｄ剤に変更、②処理期間を延長（２週間→３週間）した上で、③散布ムラが出ないよう留意し、３回目の土壌くん蒸を 12 月 2 日まで実施。現在、土壌検診を実施しており、平成 31 年 1 月 10 日頃に結果判明予定。

３　移動制限植物の検査

防除区域内で生産された鉢植えの花きや観葉植物等、出荷に伴い土壌が区域外に持ち出される可能性のある植物の検査（7件 61 種類 113 万本）を実施した結果、本線虫のまん延を防止するための適切な措置が講じられていることを確認。

４　土壌の分散防止

　防除区域内の生産者に対し、チラシの配布等を通じて、農機具や収穫残渣の移動に伴って生ずるほ場からの土壌の分散防止を指導。

５　試験研究の成果

（１）植物防疫法に基づく防除において使用している土壌くん蒸剤であるＤ－Ｄ剤のほか、生産者が利用しやすい剤型である土壌混和剤数種類についても、高い殺線虫効果があることを確認。

（２）緑肥用ダイコンの一種に線虫密度の低減効果があることを確認。

（３）これまで寄主とされていないトマトについて、線虫密度を増加させる性質があることを確認。

Ⅱ　検討事項

　報告事項を踏まえた今後の対応方針として以下が示され、妥当であると評価された。

①　土壌検診で検出限界以下となったほ場については、移動制限を適用しつつ、寄主植物を作付けても本線虫の発生がないことを確認する調査（フォローアップ調査）を実施

②　3回目の土壌くん蒸後も本線虫が検出された場合、当該ほ場については寄主植物の作付け禁止及び土壌くん蒸による防除を平成 31 年度も継続

③　トマトを作付け禁止の対象となる寄主植物に追加

④　線虫密度低減効果が確認された緑肥用ダイコンや適用拡大後の土壌混和剤の利用を生産者に指導

⑤　本年度内に再度対策検討会議を開催し、現在実施中の土壌検診の結果を踏まえ、現在の防除期間（本年度末）以降の植物防疫法に基づく防除の要否、防除方法、フォローアップ調査の方法等を検討

以上